

「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度」（もにす認定）の認定を受けました

2024年3月26日
株式会社日立ハイテクサポート

当社は、2月19日、厚生労働省の「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度」にもとづく「もにす認定事業者」として認定されました。

この制度は、厚生労働大臣が障がい者の雇用の促進や安定に関する取組みの実施状況等が優良な中小事業主を認定する制度です。

この認定を機に、今後さらに日立ハイテクグループ全体で障がい者雇用に積極的に取組み、障がいの有無に関わらず、社員全員が活躍できる環境づくりに取り組んでいきます。

また、「もにす」マーク（下記マーク）は名刺への掲載をはじめ各種ツールで社外に発信し、当社の企業価値向上にも活用していきます。

【認定マークの解説】

共に進む（ともにすすすむ）という言葉と、企業と障がい者が共に明るい未来や社会に進んでいくことを期待して名付けられた。



もにすマーク



表彰式にて、ハローワーク品川
赤尾所長より認定通知書を
受け取る下野社長

厚生労働省東京労働局「障害者雇用優良中小事業主認定制度（もにす認定制度）」

https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/newpage_00603.html